

くっちゃん

広報
11月号
2024 No. 1150



広報くっちゃん
アンケート
コチラから
回答できます



マチイロ

広報紙をスマホなどで
閲覧できます



特集 令和5年度 決算報告
人事行政の運営などの状況

ー表紙の写真についてー

表紙は、9月29日に開催された2024町民スポーツフェスティバルリバーパークマラソン記録会の様子から。

当日は、晴天の中、150名を超える参加者がコースを駆け抜け、ゴールを目指しました。

まちの話題

— PHOTO SPOT —



世界で競う モーグルくっちゃん子

9月17日、町出身でモーグルスキー選手^{いっけい}の藤村一慶さんが世界大会などでの優勝や活躍の数々、2030年のオリンピックでのメダル獲得の夢を町長らに話しました。



山線を走るさまざまな列車が入場券に

9月18日、JR 倶知安駅が、明治37年10月15日の開業から今年で120周年を迎え、それを記念して作成された記念入場券が、北海道旅客鉄道㈱から町へ贈られました。



学校給食メニューにスイス料理が登場！

9月26日、サンモリッツとの姉妹都市提携60周年を記念して、給食に麦が入ったスープやサフランで炊いたチキンライスなどが登場し、子どもたちはおいしく完食しました。



美術館駐車場整備で地域に貢献

9月27日、地域貢献活動として、美術館駐車場の区画線補修を行った道路工業株式会社後志営業所に対し、町教育委員会から感謝状が贈られました。



観光のまちづくりに携わる

10月1日、兵庫県出身の藤原花音^{かのん}隊員が、新たに地域おこし協力隊として着任しました。藤原隊員は観光商工課に所属して、ニセコエリアの観光振興のため、活動を行います。



羊蹄山登山者が利用しやすく課題共有

10月16日、羊蹄山避難小屋管理人下山報告会が行われ、管理人の近藤さん・森山さん・谷口さんが、常駐期間中に感じた登山者の状況や、登山道整備に関する課題などを報告しました。

令和 5 年度 決算報告

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項、俱知安町の「財政事情説明書の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和 5 年度の町財政の決算をお知らせします。ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の令和 5 年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9 月定例町議会で、審議・認定されました。

また、併せて令和 6 年度予算の上半期（4 - 9 月）の執行状況をお知らせします。

※金額は万単位で記載するため四捨五入・切り捨て・切り上げをしています

◇ 一般会計および特別会計 決算額総括表

会 計 名	歳 入 (A)	歳 出 (B)	次年度への繰り越し (C)	実 質 収 支 (A - B - C)
一 般 会 計	176 億 2,757 万円	171 億 9,053 万円	3,727 万円	3 億 9,977 万円
特 別 会 計	14 億 1,950 万円	13 億 2,166 万円	2,046 万円	7,738 万円
国 民 健 康 保 険	5 億 2,750 万円	4 億 8,080 万円	—	4,670 万円
後 期 高 齢 者 医 療	1 億 9,619 万円	1 億 9,415 万円	—	204 万円
介 護 保 険 サ ー ビ ス	597 万円	597 万円	—	0 万円
公 共 下 水 道	6 億 7,318 万円	6 億 3,365 万円	*2,046 万円	1,907 万円
地 方 卸 売 市 場	1,666 万円	709 万円	—	957 万円
全 会 計	190 億 4,707 万円	185 億 1,219 万円	5,773 万円	4 億 7,715 万円

* 公共下水道事業については地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計へ引き継ぎ

◇ 水道事業会計 決算額総括表 ※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧ください

—— 収益的収支（水道水を各家庭に送るための費用） —— ——— 資本的収支（施設の建設・改良のための費用） ——

収入（消費税除く）		支出（消費税除く）		収入（消費税込み）		支出（消費税込み）	
区 分	決算額	区 分	決算額	区 分	決算額	区 分	決算額
水 道 料 金	2 億 8,075 万円	人 件 費※	5,946 万円	企 業 債	4 億 4,840 万円	建 設 改 良 費	12 億 1,365 万円
他会計負担金	280 万円	減 価 償 却 費	1 億 3,593 万円	補 助 金	2 億 5,262 万円	企 業 債	1,493 万円
その他収益	9,386 万円	維 持 管 理 費	5,313 万円	工 事 負 担 金	463 万円	償 還 金	—
計 (a)	3 億 7,741 万円	支 払 利 息	778 万円	他会計負担金	3 億 8,040 万円	計	12 億 2,858 万円
		そ の 他	5,147 万円	不 足 額 (補てん財源)	1 億 4,253 万円		
		計 (b)	3 億 777 万円	計	12 億 2,858 万円		
		経常利益 (a-b) 6,964 万円					

※人件費は非常勤職員分除く

主 な 事 業

令和 5 年度に実施した事業の一部とその決算額を紹介します。



● 安心して子育て子育てができるまちにする

子ども・子育て施設型給付	3 億 6,201 万円
小中学生通学バス・ワゴン運行時業	5,597 万円
放課後児童クラブ運営事業	3,321 万円 A

● 誰もが長く働き続けるまちにする

農業振興事業補助	3,698 万円 B
事業者支援経済対策事業	1,983 万円

● 健康で笑顔があふれるまちにする

俱知安厚生病院第 2 期整備費用負担金	9 億 2,624 万円
---------------------	--------------

● 帰ってきたくなる故郷（まち）にする

俱知安町再生可能エネルギー導入 ビジョン改訂事業	924 万円
-----------------------------	--------

● 住みたくなる都市（まち）にする

北 7 条西通の道路拡幅事業	7,800 万円
街路灯 LED 化事業	4,827 万円

● 新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

北海道新幹線推進事業	1 億 359 万円 C
------------	--------------

● 交流エリアとしての質を高める

ニセコエリア観光客受入体制整備事業	1,111 万円
ニセコひらふ安全センター運営事業	206 万円

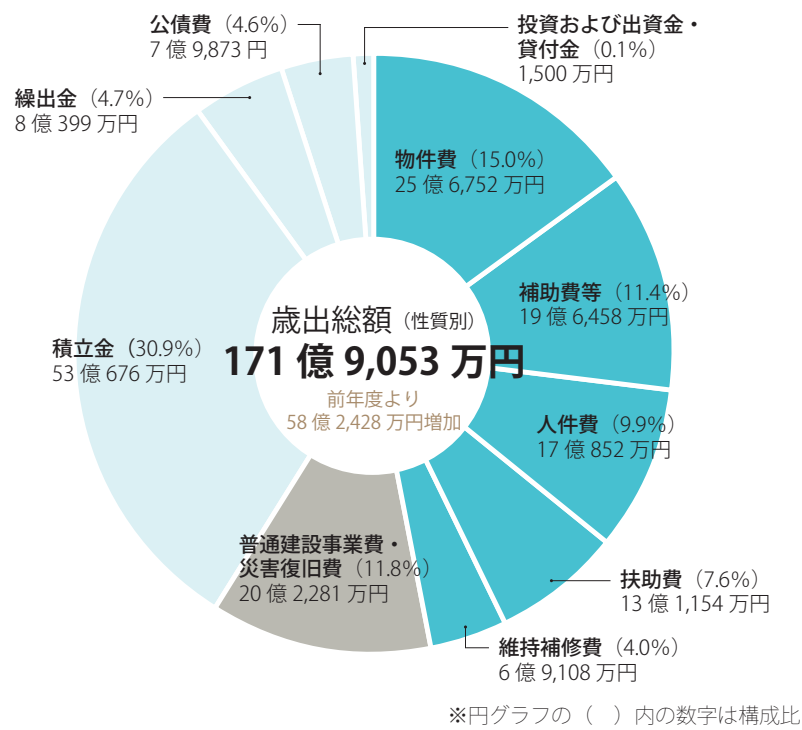
● 交流タウンとしての魅力を高める

ニセコひらふ地区シンボルゲート形成事業	3,520 万円
準都市計画区域に係る土地利用規制	603 万円

● 交流タウンとして多文化共生を実現する

俱知安町日本語教室実施事業	483 万円
---------------	--------

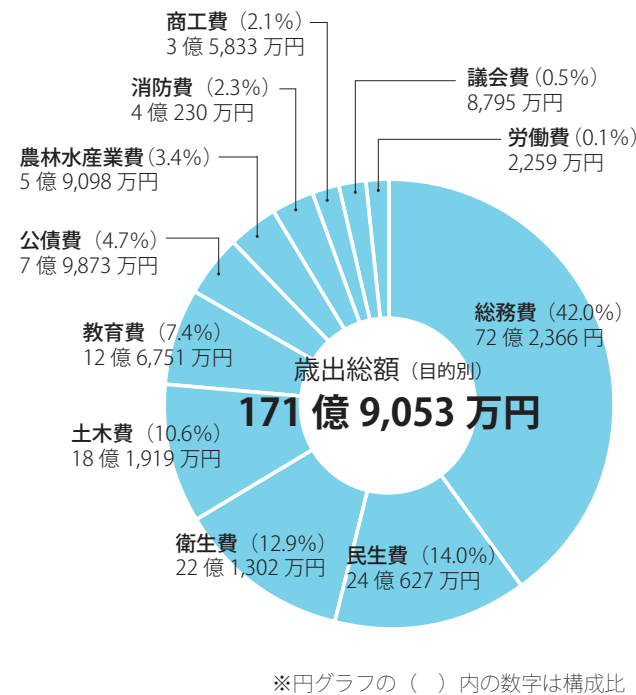




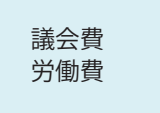
消費的経費 82 億 4,324 万円
支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費

投資的経費 20 億 2,281 万円
支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費

その他経費 69 億 2,448 万円
消費的経費、投資的経費にあたらぬ経費



町民一人当たりに使われたお金
111 万 1,793 円
(前年度より 35 万 2,527 円増加)

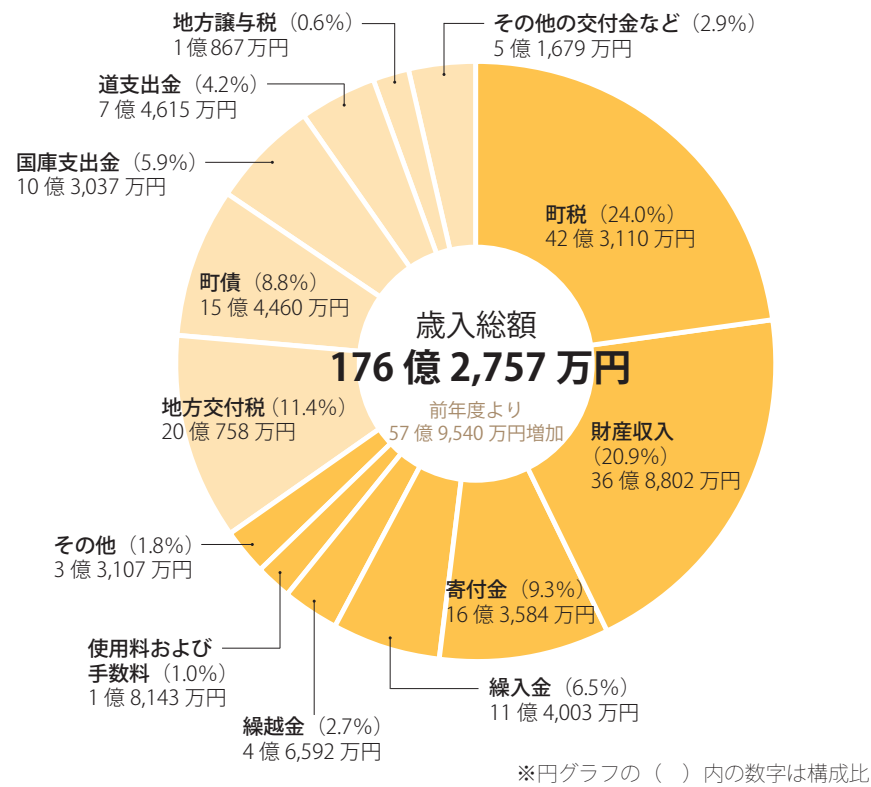
総務費		
		
467,188 円		
民生費	衛生費	土木費
		
155,625 円	143,126 円	117,656 円
教育費	公債費	農林水産業費
		
81,976 円	51,658 円	38,221 円
消防費	商工費	その他
		
26,019 円	23,175 円	7,149 円

※令和6年3月末現在の人口1万5,462人から算出

一般会計の歳出

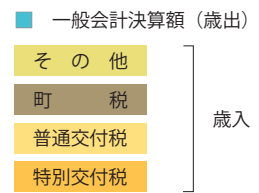
町有地の売払収入を基金へ
積立金が約43億円の増

歳出総額は前年度に比べ約51.2%、58億2,400万円の増となりました。
消費的経費は、9億7,420万円の増となりました。内訳としては、ふるさと納税業務委託事業などの増加や原油価格・物価高騰の影響により、物件費が2億290万円、くらしの生活応援給付金の給付などにより扶助費が1億5,280万円増加しました。また、水道会計への繰出金などの増加により補助費等が5億6,670万円の増となりました。
投資的経費は、北海道新幹線建設費負担金、俱知安厚生病院第2期整備費用負担金など、6億1,820万円の増となりました。
また積立金では、町有地の売払収入分を公共施設整備基金や財政健全化基金に積み立てを行い、ふるさと応援基金や宿泊税基金などと合わせ、全体としては42億990万円の増となりました。
今後も事務事業の見直しも含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。



自主財源 = 町が自主的に徴収する財源
依存財源 = 国や道から交付される財源

一般会計決算額と地方交付税の推移



町税の内訳

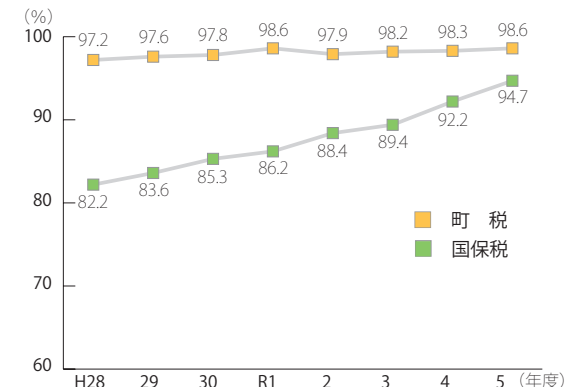
令和5年度	決算額	構成比	対前年度増減
固定資産税	22 億 2,859 万円	52.7%	2 億 1,189 万円
町民税	11 億 6,867 万円	27.6%	7,070 万円
宿泊税	4 億 4,359 万円	10.5%	1 億 9,989 万円
町たばこ税	1 億 9,656 万円	4.6%	1,098 万円
都市計画税	9,987 万円	2.4%	636 万円
入湯税	4,769 万円	1.1%	1,147 万円
軽自動車税	4,687 万円	1.1%	156 万円
合計	42 億 3,184 万円	—	5 億 1,285 万円

一般会計の歳入

歳入総額が約58億円増
コロナが明け町税が増加傾向

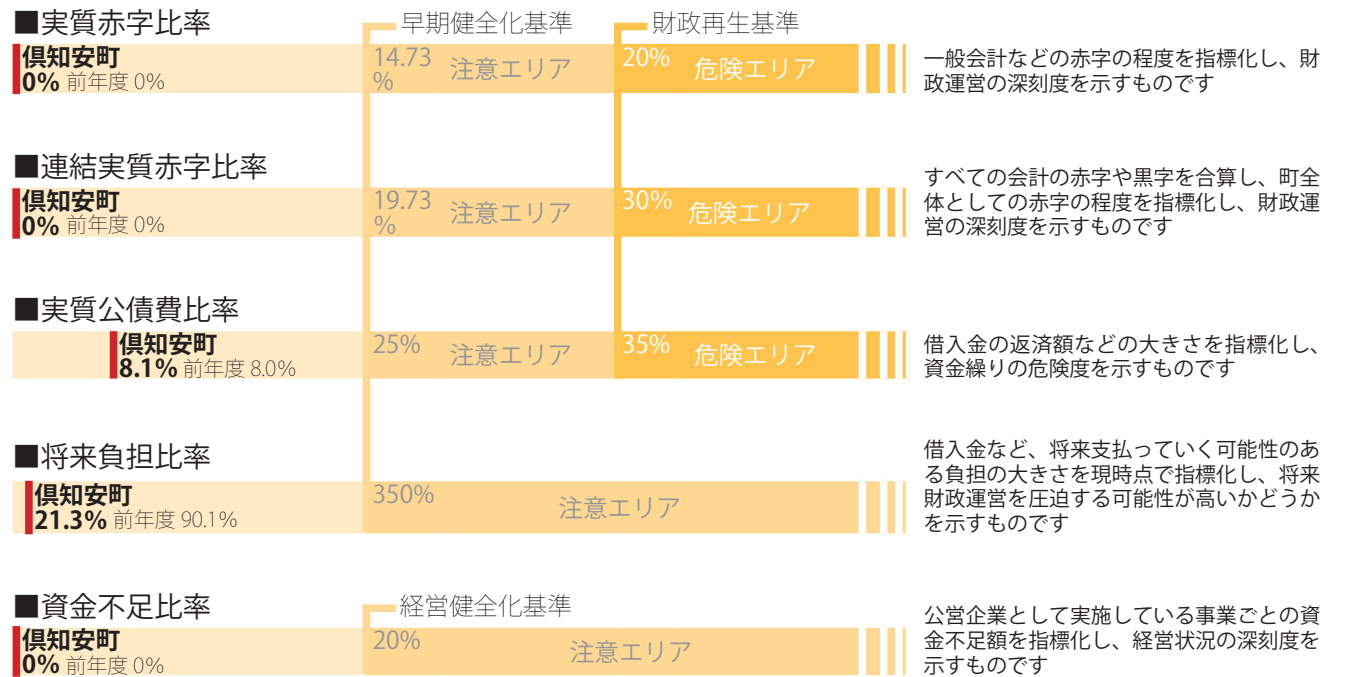
歳入総額は前年度と比べ約49.0%、57億9,540万円の増となりました。
土地売払収入により、財産収入が35億9,200万円の増加となったほか、新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金が減少。また、農林水産業費道補助金などの増加により、道支出金が2億7,000万円増加しました。
歳入の主要な柱となる町税は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収から回復し、昨年度から町民税と宿泊税が増加傾向にあります。さらに、固定資産税も堅調な伸びをみせていることから、5億1,210万円の増加となりました。
町税と並んで大きな割合を占める地方交付税については、町税の伸びと反比例する形で、7,820万円減少しています。
また、町税の収納率は令和3年度からほぼ横ばいで、国保税はここ数年と変わらず上昇傾向にあります。
引き続き、限られた財源を有効に配分し、健全な財政運営を進めていきます。

町税と国保税の収納率の推移



データから見る 財 政

令和5年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化判断比率を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。



◇町債（借金）残高の内訳

	令和5年度末残高	対前年度増減
臨時財政対策債	27 億 2,610 万円	▲ 2 億 5,363 万円
公共下水道	23 億 7,595 万円	▲ 2 億 3,925 万円
衛生	13 億 8,410 万円	10 億 7,360 万円
上水道	12 億 8,407 万円	4 億 3,347 万円
道路・公園	11 億 7,538 万円	5,224 万円
児童福祉施設	8 億 8,212 万円	▲ 6,718 万円
公営住宅	8 億 7,922 万円	▲ 8,618 万円
地産地消食育推進施設 (学校給食センター)	6 億 6,814 万円	▲ 5,853 万円
小・中学校	3 億 2,454 万円	1,335 万円
農業・林業	1 億 6,765 万円	▲ 482 万円
その他	34 億 4,912 万円	1 億 2,103 万円
計	153 億 1,639 万円	9 億 8,410 万円

町民一人当たりの

貯金	45 万 2,762 円	借金	99 万 582 円	※令和 6 年 3 月末現在の 1 万 5,462 人から算出
----	--------------	----	------------	---------------------------------

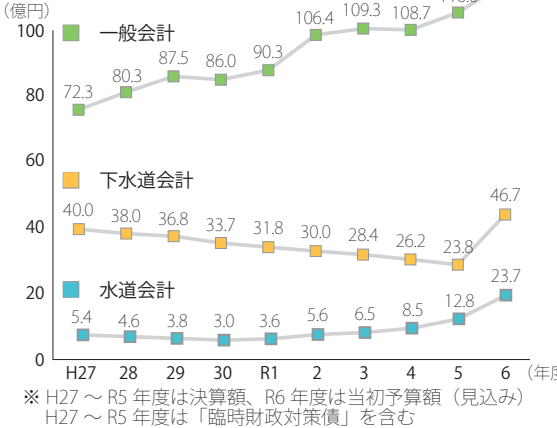
貯 金 と 借 金

基金（貯金）では、各種事業にふるさと応援基金、宿泊税基金などを活用したほか、公共施設整備基金に21億9,000万円、財政健全化基金に19億5,000万円、ふるさと応援基金に6億3,000万円、宿泊税基金に4億4,000万円を積み立てました。

町債（借金）では、俱知安厚生病院第2期整備費負担事業に6億9,460万円、街路灯LED化事業に4,820万円、総合体育館トイレ等改修事業に3,480万円を借り入れたほか、小川原脩記念美術館照明改修事業、道路橋りょう整備事業などの財源として借り入れを行いました。（総額で15億4,460万円の新規借り入れ）

また、歳出の公債費により、これまでの町債の元金償還を進めています。

◇町債（借金）残高の推移



令和6年度予算執行状況

◇予算執行状況（上半期4－9月）

会 計 名			予 算 額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一 般 会 計			141 億 1,591 万円	57 億 465 万円	40.4%	44 億 7,942 万円	31.7%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業		5 億 3,969 万円	3 億 194 万円	55.9%	2 億 9,136 万円	54.0%
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業		2 億 1,007 万円	1 億 908 万円	51.9%	6,763 万円	32.2%
	介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業		804 万円	229 万円	28.5%	182 万円	22.6%
	地 方 卸 売 市 場 事 業		764 万円	1,210 万円	158.4%	340 万円	44.5%
水 道 事 業	資 本 的	収 入	25 億 3,414 万円	2 億 8,500 万円	11.2%	—	—
		支 出	27 億 6,727 万円	—	—	4,704 万円	1.7%
	収 益 的	収 入	4 億 1,351 万円	1 億 7,947 万円	43.4%	—	—
		支 出	3 億 7,171 万円	—	—	7,046 万円	19.0%
下 水 道 事 業	資 本 的	収 入	5 億 3,236 万円	8,308 万円	15.6%	—	—
		支 出	7 億 1,782 万円	—	—	1 億 6,671 万円	23.2%
	収 益 的	収 入	6 億 3,571 万円	2 億 6,815 万円	42.2%	—	—
		支 出	6 億 2,559 万円	—	—	9,161 万円	14.6%

◇令和5年度からの繰越事業執行状況（上半期4－9月）

会 計 名	繰越予算額（A）	収入済額（B）	執行率 B/A	支出済額（C）	執行率 C/A
一 般 会 計	3 億 3,008 万円	3,957 万円	12.0%	1 億 2,552 万円	38.0%

これまでいただいた寄附金のうち3億9,000万円を令和5年度のさまざまな事業に有効活用させていただきました。

事 業 名	金 額
・俱知安厚生病院第2期整備費負担事業	1 億 8,390 万円 A
・保育人材確保事業 統合保育所運営事業	6,400 万円
・資源回収業務委託事業（紙・プラ製容器包装）	3,700 万円
・じゃがりん号運行事業	2,348 万円 B
・旭ヶ丘スキー場運営事業	2,200 万円
・新幹線俱知安駅前広場基本設計業務委託 北海道新幹線俱知安駅新駅周辺施設の あり方検討業務委託事業	1,700 万円 C
・ひらふ第1駐車場整備事業	1,500 万円
・高齢者・障がい者世帯訪問除排雪業務委託 予防接種事業 救急医療等整備体制整備補助金	1,200 万円
・観光事業（観光協会補助金、ニセコ 観光圏負担金は除く）	1,000 万円
・文化振興事業	200 万円
・美術館整備事業	200 万円
・旭ヶ丘総合公園水遊び広場柵改修工事	162 万円
合計 3 億 9,000 万円	

ふるさと応援 寄 附 金

ふるさと応援寄附金は、まちづくりを応援しようとする人から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成20年度に創設されました。いただいた寄附金は一度基金として積み立て、その後さまざまな事業に有効活用します。

積 立 先	件 数	金 額
ふるさと応援基金	53,479 件	629,664,011 円
教育振興基金	4,908 件	51,766,756 円
	58,387 件	681,430,767 円



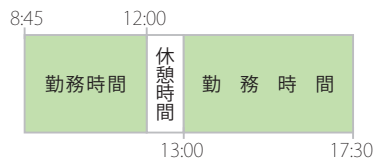
人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（令和5年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

◇勤務する曜日、1日の勤務時間

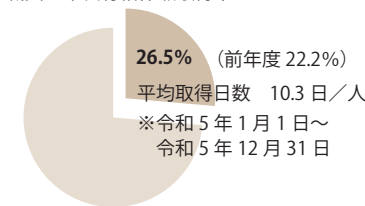
町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、12月31日～1月5日を除く）を勤務日としています。

※勤務時間は8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）



休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。

職員の年次有給休暇取得率



◇職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処 分 理 由
降 任	0人	
免 職	0人	
休 職	3人	心身の故障

懲戒処分

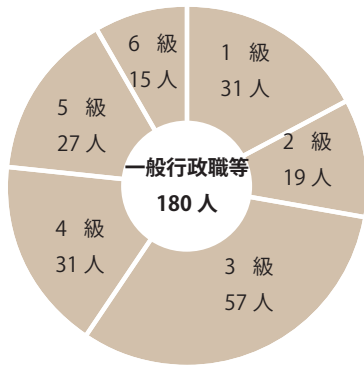
処分内容	処分者	処 分 理 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	1人	道路交通法違反
戒 告	2人	道路交通法違反

◇職員の服務

	許可件数
営利企業等従事許可	0件
営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
報酬を得る事業・事務	0件

◇級別職員数（一般行政職等、令和5年4月1日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務
②困難な業務を処理する主任の職務
③特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



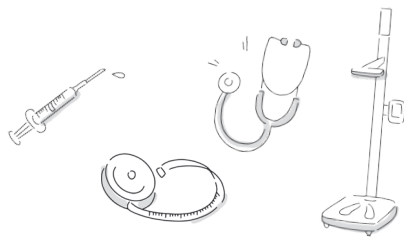
◇職員の福祉厚生

団 体 名	概 要	公 的 負 担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	1億9,736万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	46万円

○健康管理事業

種 類	受 診 者	受 診 率
総 合 健 診	123人	97.7%
ミニドック健診	62人	100.0%

公費負担額＝349万円（令和5年度実績）



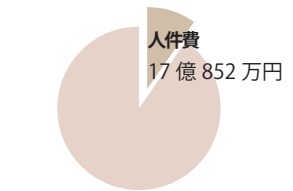
その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式WEBサイトでも公表しています
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/

◇人件費の状況

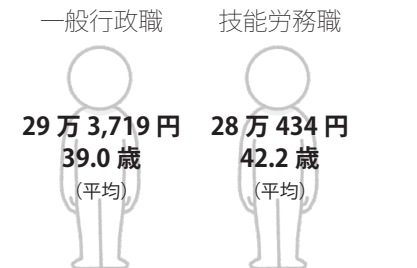
歳 出 総 額 (A)	人 件 費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)
171億9,053万円	17億852万円 (共済費負担など含む)	+3,052万円 (1.82%増)	9.9%

※令和5年度決算額、特別職を含む

歳出総額171億9,053万円のうち



◇給料・年齢（令和5年4月1日現在）



一般行政職の初任給は、大学卒18万5,200円、高校卒15万4,600円としており2年後の給料はそれぞれ19万6,900円、16万2,900円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験10年で25万8,625円、経験25年で36万4,200円、経験30年で39万800円とし、高校卒の給料は経験10年で21万7,800円、経験30年で36万8,300円としています。（令和5年4月1日現在）

◇特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

	三 役			議 員		
	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬	700,000 円	600,000 円	550,000 円	268,000 円	218,000 円	179,000 円
期末手当	6 月期：2.20 月 12 月期：2.20 月 役職加算 15%			6 月期：2.10 月 12 月期：2.30 月 役職加算 15%		

◇手当制度

	内 容	支 給 額		内 容	支 給 額
扶 養 住 居 時 間 外 勤 務 休 日 勤 務 夜 間 勤 務 期 末 勤 勉	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者：月額 6,500円 ・子：月額 10,000円／1人 ・その他：月額 6,500円／1人 ・特定扶養：満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算 ○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など：家賃月額2分の1（上限27,000円） ○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則1日3時間以内） ・勤務1時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35 ○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35 ○正規の勤務時間として22～5時の間に勤務する職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×0.25 ○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×1.20ヵ月分 ・12月期：基礎額×1.25ヵ月分 （役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%） ○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×1.00ヵ月分 ・12月期：基礎額×1.05ヵ月分	1,465万円 2,229万円 5,132万円 1億3,852万円 1億766万円	寒 冷 地 管 理 職 管 理 職 員 特 別 勤 務 特 殊 勤 務 通 勤	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり） 月額26,380円 ・世帯主（扶養親族なし） 月額14,580円 ・非世帯主 月額10,340円 ○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・給料月額×課長職8%、主幹職6% ○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職：1回8,000円 ・主幹職：1回6,000円 （勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額） ○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もつぱら町税の徴収事務に従事する職員）：月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員：日額500円 ・感染症防疫業務手当：日額500円 ・野犬捕獲業務手当：日額500円 ・行旅病人取扱手当：1件500円 ・行旅死亡人収容手当：1件1,000円 ・火葬業務手当：日額1,000円 ・家畜防疫業務手当：日額500円 ・徴収手当（水道料金など）：日額500円 ・停水処分手当：日額800円 ・緊急出動手当：1回600～800円 ○通勤距離が片道2キロ以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合：2,000～31,600円	1,589万円 1,282万円 71万円 25万円 105万円



受け付けは 11 月から順次開始 保育施設などの入所申込み

くっちゃん保育所ぬくぬくおよび各認定こども園の令和 7 年度入所申込が始まります。

くっちゃん保育所ぬくぬく・認定こども園（保育部分）

■保育の必要性／次のいずれかに該当すること

- ①保護者が就労している
- ②母親が妊娠中または出産後間もない
- ③保護者が病氣中または障害がある
- ④同居または長期入院などを行っている親族の介護や看護をしている
- ⑤災害復旧にあたっている
- ⑥求職活動をしている
- ⑦就学または職業訓練中である
- ⑧虐待や DV の恐れがある
- ⑨育児休暇取得中にすでに保育を利用している子どもの継続利用が必要である

■申込受付期間／ 11 月 5 日(火)～ 29 日(金)

※継続入所申込は 11 月 1 日(金)～ 15 日(金)まで

■対象年齢、受付場所／右表のとおり

■新規入所申込書などの配布／役場こども支援係および各認定こども園で配布中

☎こども未来課こども支援係 ☎ 55 － 6116

新規・転所入所申込（こども未来課こども支援係で受付）

対象年齢 (令和 7 年 4 月 1 日時点)	対象施設
0 ～ 2 歳 保育の必要性あり	くっちゃん保育所 ぬくぬく 認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分）
3 ～ 5 歳 保育の必要性あり	認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分） 認定こども園 藤幼稚園（保育部分） 認定こども園 めぐみ幼稚園（保育部分）

【新規】令和 7 年 4 月 1 日からの保育を新規で申し込む方

【転所】現時点で保育を受けており、現在の施設からの転所を申し込む方

継続入所申込（各利用施設で受付）

対象年齢 (令和 7 年 4 月 1 日時点)	対象施設
1 ～ 2 歳	くっちゃん保育所 ぬくぬく 認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分）
3 ～ 5 歳	認定こども園 倶知安幼稚園（保育部分） 認定こども園 藤幼稚園（保育部分） 認定こども園 めぐみ幼稚園（保育部分）

【継続】現時点で保育を受けており、現在の施設の利用を継続して申し込む方

認定こども園（教育部分）※令和 7 年 4 月入園

■入園願書配布／各園で配布中

■願書受付／ 11 月 6 日(水) 14 時から各園で

☎認定こども園 倶知安幼稚園 ☎ 22 － 1354

☎認定こども園 藤幼稚園 ☎ 22 － 1733

☎認定こども園 めぐみ幼稚園 ☎ 22 － 1276



Kutchan ID+

11 月から事前登録を開始

デジタル町民証明サービスが始まります！

町民の利便性向上と効率的な行政サービス提供を目指した「デジタル町民証明サービス『Kutchan ID+（プラス）』」が始まります。

本サービスは、スマートフォン上にデジタル町民証明を表示し、町内店舗での町民確認やサービス提供を、より迅速かつ簡便にすることを目的としており、11 月 1 日(金)から利用の事前登録を開始します。

登録・利用方法（登録にはマイナンバーカードが必要）

- ①デジタル庁「デジタル認証アプリ」をダウンロードします
- ②Kutchan ID+ に登録します
- ③デジタル認証アプリでマイナンバーカードを認証します
- ④デジタル町民証明が発行されます
- ⑤参画店舗などで提示し、町民サービスが受けられます



アプリダウンロードはこちら



Kutchan ID+
のサイトは
こちら

デジタル庁が発行する「デジタル認証アプリ」を活用しており、マイナンバーカードの IC チップに格納された住所情報を利用して、安全なデータ管理を行います。

登録後は、本人確認をデジタルで行うことができ、マイナンバーカードなどを持ち歩かなくても、安全かつ適切に本人証明ができるようになります。

事業者向けの説明会を開催します

■日時／ 11 月 7 日(木)午後、8 日(金)午前

時間と場所の詳細は倶知安観光協会 HP をご覧ください。また、本説明会後の参画については同協会（☎ 55 － 5372）にお問い合わせください。

※本サービスは全ての行政サービスにおいて、マイナンバーカードを不要とするものではありません

※町民サービスの対象者は倶知安町に住民票のある町民が対象です

☎観光商工課 ☎ 23 － 3388、56 － 8012

雪が積もってしまう前に ホームタンクの点検を！

近年、ホームタンクの老朽化、積雪・落雪の影響により家庭や事業所に設置されているホームタンクから油漏れ事故が多く発生しています。

油漏れ事故が発生すると火災の危険や水質・土壌汚染を引き起こす可能性があるため、土の入れ替えや河川にオイルフェンスの設置など措置を行わなければならない、その費用は原因者の負担となる場合もあります。



雪が積もる前に、次のことなどを確認し、油漏れ事故を未然に防ぎましょう。

●タンクの配管などに亀裂や老朽化が無い

●屋根からの落雪でタンクが壊れる危険が無い

万が一、油漏れが発生したら倶知安消防署および町環境対策室へすぐに連絡をしてください。

☎倶知安消防署（油に関する相談） ☎ 22 － 1089

（油が漏れた場合） ☎ 119

☎住民環境課環境対策室 ☎ 56 － 8008

もっと町を知るために町にある施設を訪れる 町内施設見学会を実施しました

町民に町への関心や理解を深め、これからのまちづくりに興味を持ってもらうことを目的に、町内施設見学会が 10 月 10 日(木)に開催されました。

当日は、16 名の参加者が『パークハイアットニセコ HANAZONO』で、宿泊部屋や宿泊者以外でも利用可能なサービスなどについて、『ニセコ環境株式会社のごみ処理施設』では、リサイクルを行うための処理や分別されなかったごみの処理など、各施設の担当者から説明を受け、施設内を見学しました。

参加者は、「丁寧に案内してもらえて、初めて

知ること多かった」、「分別は一層気を付けていきたい」と感想を話しました。



刈り取った稲は、すぐに収穫用のコンバインにて脱穀され、児童たちは「これがお米になるの？」と興味深々に質問を投げかけていました。

収穫されたコメは、農高で精米された後、西小に贈られ、5 年生の家庭科の授業で、自分たちでお米を炊いておいしく食べました。



10 月 9 日(木)、倶知安農業高校と西小学校 5 年生による『水田交流』が行われました。今年度二回目の開催で、一回目は 6 月に田植えを行っていました。

児童は、安全な鎌の使い方を学んだ後、穂が垂れた稲を生徒に見守られながら、ひと株ずつ真剣に刈り取っていました。

刈り取った稲は、すぐに収穫用のコンバインにて脱穀され、児童たちは「これがお米になるの？」と興味深々に質問を投げかけていました。



その後は、研修の参加者が「訪れた町それぞれに特色があつて、しっかりとブランディングされたまちづくりが行われていた」、「観光客に笑顔で手を振るなど、どこの町でも温かく迎えてくれて感動した」などと、スイス研修で感じたことを約 30 名の参加者に向けて報告しました。

今年 7 月にスイスの国際リゾート地を訪し、先進事例の視察や現地研修を行った『令和 6 年度町民海外研修事業』の訪問団による報告会が、10 月 2 日(木)に倶知安風土館で開催されました。

報告会では、姉妹都市提携 60 周年を記念して行われたサンモリッツとの記念行事の様子や、スイスの観光や環境、交通に関する取り組みについて、町担当者が写真や動画で紹介をしました。



農高と西小の水田交流 一緒に植えた稲収穫

スイス研修の成果 訪問団から報告

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【年末調整の時期が近づいてきました】

年末調整は、給与所得者にとって確定申告に代わるものです。毎月の給与やボーナスから徴収された今年の所得税の合計額について、給与総額から算出した所得税額（年税額）と比べて、生じている過不足を清算するものです。ほとんどの給与所得者は、年末調整を受けると所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

■年末調整を受ける際の注意

①扶養控除の申告書

勤務先に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している方で、2024 年中に結婚、出産、就職などにより扶養親族に異動があったときは、「ひとり親控除」に該当する場合は、その都度、申告書を勤務先に提出することになります。異動の手続きがお済みでない方は、年末調整に間に合うように提出してください。また、扶養親族で令和 6（2024）年中の所得が 48 万円（給与のみの場合 103 万円）を超える方は、扶養控除が受けられませんので、扶養親族の所得についても今一度ご確認ください。

※配偶者の所得が 133 万円以下（給与のみの場合 201 万 6 千円未満）であれば配偶者特別控除を受けることができます
※本人の合計所得が 1 千万円（給与のみの場合 1, 195 万円）を超えると配偶者控除は適用されません

②保険料控除等の申告

本人が支払った国民健康保険税や国民年金などの社会保険料はその全額が、また、生命保険料や地震保険料などはその支払った額に応じて算出した額が、それぞれ年末調整の際に所得から控除されます。これらの保険料控除を受けるためには、加入先から発行された「保険料等控除証明書」などの添付が必要になります。これからの時期は、年末調整に向けて控除証明書などが送付されてきますので紛失にはご注意ください。

☎税務課住民税係 ☎ 56 - 8003

募集

会計年度任用職員募集

児童支援員 若干名

■応募資格／子どもが好きな方（保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可）

■任用期間／任用日／翌年 3 月 31 日

■業務内容／遊びを通じた生活指導

■勤務時間／平日 10 時～18 時または 13 時～18 時、土曜・長期休暇期間 8 時～18 時の間でシフト制

■勤務場所／北児童館および各小学校内にある放課後児童クラブ

■賃金・待遇／月額 12 ～ 16 万円程度

■社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合有
興味がある方の見学も受付中です。
☎ 55 - 6116

■保育補助職員 若干名

■応募資格／町内居住者

■任用期間／任用日／翌年 3 月 31 日

■業務内容／保育士の補助

■勤務時間／8 時～18 時の間で 6 時間間のシフト制（月 1 ～ 2 回土曜出勤有）、日曜・祝日休み

※土曜出勤は、要相談可

■勤務場所／くっちゃん保育所ぬくぬく

■賃金・待遇／時給 1010 ～ 1117 円程度、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書を提出
☎ 55 - 8080

交通指導員 1 名

■応募資格／普通自動車免許保持者

■任用期間／任用日／翌年 3 月 31 日

■業務内容／登下校時の児童や生徒、一般歩行者への安全な通行指導と誘導などの交通安全業務

■勤務時間／平日 7 時 30 分～9 時と 13 時 30 分～15 時

※学校行事により土曜出勤の場合有

■勤務場所／通学路（南一線跨線橋前・ホテル第一会館前）など

■賃金・待遇／月額 6 ～ 7 万円程度

■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

☎ 56 - 8005

自衛官募集

一般曹候補生（第 3 回）

■受験資格／採用予定月の 1 日現在

で 18 歳以上 33 歳未満の者

■受付期間／受付中／11 月 28 日（木）

■一次試験日／12 月 7 日（土）12 日（木）のいずれか一日

■自衛官候補生（第 5 回）

■受験資格／採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の者

■受付期間／11 月 11 日（月）～12 月 5 日（木）

■試験日／12 月 13 日（金）、14 日（土）のいずれか

■高等工科学校生徒

■受験資格／令和 7 年 4 月 1 日時点で 15 歳以上 17 歳未満の男子

■受付期間／受付中／令和 7 年 1 月 16 日（木）

■一次試験日／令和 7 年 1 月 25 日（土）、26 日（日）のいずれか

☎ 俱知安地域事務所 ☎ 23 - 3540

古谷 和之 ☎ 23 - 3165

清水 礼子 ☎ 22 - 0075

名畑 由美 ☎ 22 - 1177

油谷 賢次 ☎ 090 - 8903 - 3403

町営住宅入居者募集

一般世帯向け（家族向け）

・望羊団地（北 4 東 4）

3LDK 1 戸（2 号棟 4 階）

3LDK 1 戸（3 号棟 3 階）

3LDK 1 戸（3 号棟 5 階）

・羊蹄団地（北 3 東 7）

2LDK 1 戸（4 号棟 1 階）

2LDK 1 戸（5 号棟 3 階）

■募集期間／11 月 1 日（金）～15 日（金）

応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問合せ。

☎ 建設課住宅係 ☎ 56 - 8009

道営住宅入居者募集

■抽選日時／11 月 18 日（月）10 時～

■抽選会場／文化福祉センター

一般世帯向け（家族向け）

・えぞ富士団地（南 4 東 6）

2LDK 1 戸 2 階 駐車場有料

・羊蹄団地（北 3 東 7）

2DK 1 戸 3 階 駐車場有料

■申込／文化福祉センター、11 月 14 日（木）16 日（土）9 時～18 時

※ 16 日（土）のみ 17 時まで

■入居予定／12 月中旬

※申込や入居に関する要件は問合せ

☎ 道営住宅指定管理者エムエムエスマンションマネージメントサービス（株） ☎ 0134 - 3411373

高齢者事業団団員募集

事業団は、臨時・短期就労希望者に就業の機会を確保し提供する集ま

りです。気軽に相談ください。

■対象者／自らの生きがい高め、就労意欲のあるおおむね 60 歳以上

■仕事内容／草刈り・草取り・清掃・その他軽作業

■賃金／時給 1500 円（仕事内容による）

☎ 高齢者事業団事務局（北 3 東 4） ☎ 23 - 4020

アルペンスキー少年団員募集

初心者・未経験者大歓迎！

■対象者／小・中学生

■活動期間／12 月～3 月

■活動場所／毎週日曜 8 時 30 分～14 時（ニセコ東急グラン・ヒラフ）、毎週火・木曜 18 時 45 分～20 時（旭ヶ丘スキー場）

■申込方法／下記二次元コードより申し込み

■申込期日／11 月 12 日（火）

☎ 新川 ☎ 080 - 6088 - 3265

周知

ニセコ東急グラン・ヒラフ ニセコ HANAZONO リゾート 「くっちゃんローカル割」

両スキーリゾートでは、地域密着のリゾートづくりの一環として、倶知安町民限定の「くっちゃんローカル割」を実施します。詳細は、10 ページの「Kutchan ID+サイト」からご覧ください。また、「未就学児の 1 日券およびシーズン券無料」のほか、町では「小中学生へのシーズン券の

配布」を行います。

☎ ニセコ東急グラン・ヒラフ ☎ 22 - 0109

ニセコ HANAZONO リゾート ☎ 23 - 0103

ニセコアンヌプリ国際スキー場「未就学児リフト 1 日券無料」

地元応援プロジェクトの一環として、「地元町村未就学児（4 ～ 5 歳）リフト 1 日券無料」を実施します。リフト券売場で、現住所の確認できる保護者の顔写真入りの身分証明書（免許証、パスポート、マイナンバーカードなど）を提示ください。

☎ ニセコアンヌプリ国際スキー場 ☎ 58 - 2080

児童手当の手続きお済みですか

児童手当法の改正に伴い、令和 6 年 10 月分から児童手当の制度が一部変更になりました。次に該当する方は手続きが必要となります。

○高校生年代の児童を養育している方

○これまで所得制限により児童手当を受給できなかった方

○生活費などを経済的に負担している大学生年代の子どもがおり、かつ大学生年代の子どもを含めて 3 人以上の子どもがいる方

すでに対象となる方には案内を送付しています。案内が送付されていない、まだ手続きがお済みでない方は、期限までに関係書類を提出してください。

■提出期限／11 月 15 日（金）

■提出場所／こども未来課

詳細は、町 HP を確認。

☎ こども未来課 こども支援係 ☎ 55 - 6116

浄化槽の適正な管理について

浄化槽は、微生物の働きを利用してし尿や雑排水を処理し、きれいな水にする装置のため、微生物が活動しやすい環境を保つよう維持管理することが大切です。浄化槽の維持管理は、保守点検、清掃、法定検査に分けられ、浄化槽法でそれぞれ定期的に実施、受検することが義務付けられています。浄化槽を使用する際は次の点に注意しましょう。

- ・浄化槽に空気を送るプロアのスイッチは絶対切らない
- ・トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない、塩酸などの薬品は使わない
- ・台所の流しに生ごみや天ぷら油を流さない、洗濯洗剤は適量使う
- ・異音や異臭がするときは、すぐに保守点検業者に連絡する

このほかについては、町 HP をご確認ください。

☎ 住民環境課環境対策室地域衛生係 ☎ 56 - 8008

建物の点検をして冬を迎える準備をしましょう

自宅や管理している建物の点検を定期的に行っていますか。点検をせずに不備がある状態にしておくと、それが思わぬ事故や近隣トラブルの原因になることがあります。

本格的な冬を迎える前に、「屋根の雪止め金具が緩んでいないか」「融雪用ヒーターは正常に作動するか」を点検しておきましょう。

また、無落雪屋根の排水口（ドレ

ン）に落ち葉やごみがたまっていると排水されず、雨漏りなどの原因となりますので、注意してください。落雪による事故や近隣トラブルを防ぐために点検を行いましょう。

■まちづくり新幹線課景観室建築指導係 ☎56―8012
建設課豪雪対策室 ☎56―8011
住民環境課生活安全係 ☎56―8005

ケアラーを学んでみませんか？

近年は高齢化に伴い、自宅での介護も増えてきています。そこで、ケアラーについての研修会を開催します。お気軽にご参加ください。

■日時／11月7日(木)19時～20時30分

■場所／保健福祉会館

■講演／『ケアラーとは 何か』

田中美佐保講師（ケアラー支援アドバイザー）

■後援／俱知安手話サークル

■金子 ☎090―7640―2946

■片野 ☎090―9754―0813
（夜間のみ）

私道等除雪費用補助

冬季、生活道路を確保するために、私道など町除雪対象外道路（会社などの施設構内などを除く）の除雪をする地域住民に対し、除雪業者への委託金の一部を補助する制度です。

■対象／

○住宅3戸以上（会社、ホテル、コ

ンドミニアムなどを除く）で行う

延長30以上の車両通行可能な道路の除排雪

○次に該当する自力除雪が困難と民

生委員が認めた町民税非課税世帯が行う延長30以上の車両通行可能な道路の除排雪

①65歳以上の高齢者世帯

②心身障害や疾病などの世帯

■補助金／予算の範囲内で補助対象ごとに決定

■申請手続／建設課備付の申請書、位置図、受益者名簿などの必要な書類を提出

■申請期限／11月29日(金)必着

電子申請も可。詳しくは

町HPをご覧ください。

※会社、ホテル、コンドミニアムなどを含んだ申請は受益戸数には含まれませんのでご注意ください

■建設課管理係 ☎56―8011



第22回全町子ども議会

町内の各小・中・高校の代表8名

が「一日議員」となって、町長や教育長に質問します。議長、事務局

も、中学生が行います。

■日時／11月30日(土)9時30分

■場所／役場3階議場

■町教育委員会社会教育課

☎22―4151

女性の人権ホットライン

法務局では、女性の人権について

の専用相談電話を設置しています。

パートナからの暴力、ストーカー

など女性の人権に関する悩みをご相談ください。

■女性の人権ホットライン

☎0570―070―810

■受付時間／平日8時30分～17時15分

■全国一斉「女性の人権ホットライン」

まちの事件簿―地域安全ニュース

9月の主な事件

▽共同住宅敷地内において、野菜が

盗まれる事件がありました。

▽遊戯施設の離れにて、現金などが

盗まれる事件がありました。

▽施設駐車場内において、駐車中の

車両が損壊される事件がありました。

9月の主な交通事故

▽8日、国道276号で死亡事故が

が発生しました。

▽18日、国道276号で出会い頭の

人身事故が発生しました。

▽28日、町道で車両と自転車が出

会い頭の人身事故が発生しました。

9月末までの 町内交通事故発生状況		
	令和6年	令和5年
人 身	22件	20件
物 損	569件	303件
死 者	1名	0名

9月末までの災害出動状況		
	令和6年	令和5年
火 災	5件	3件
救 急	714件	647件
救 助	19件	22件
その他	90件	62件

○暖房中の部屋で

缶スプレー、シ

ンナーなどの可

燃性ガスの出る

ものを使用しな

い

俱知安町 地域おこし協力隊通信

～No.3～

私がベトナムで日本語を教えていた頃は、学生とのやりとりの中でさまざまな文化の違いを発見しました。その中で印象に残っているものの一つに『犬の散歩』があります。

文法の授業で『運動不足にならないように毎日犬の散歩をしています』という例文を出しました。わかりやすい例文のつもりでしたが、学生は『ポカン』としているのです。

その学生は「他の例文の意味はわかるが、この例文のせいでよくわからない。どうして犬が散歩することが、人間の運動になるのか」と言うのです。これを聞いて、私はハッとさせられました。よく考えてみると、ベトナムで犬を散歩させている人はまれで、ベトナムで犬の散歩は、犬が勝手に1匹で行くか、もしくは犬は家の敷地内から全く出ないというのが普通だったのです。つまり、犬の散歩は人間と犬が一緒に行くという前提が、学生たちの頭の中には全くなかったのです。

町のにほんごサロンには、台湾・ミャンマー・マレーシアなど、他にもたくさんの国の人たちが参加しています。ここでも毎回、参加者とのやりとりの中で、面白い発見や新たな気づきがたくさんあります。日本語教育に関わっていると、これまでの感覚や常識が変わる瞬間が時々あります。私はこれが面白くて、日本語教育を続けているのだと思います。

※次のにほんごサロン「にこちゃん」のサポーターミーティングは12月です。詳しくは町HPをご確認ください



俱知安町地域おこし協力隊
佐藤 礼乃 隊員（総合政策課）

おたんじょう
おめでとう

ごめいふくをお祈りします

10月17日（木）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 令和6年9月末現在		
人 口	14,674人（前月比	-26）
男	7,591人（前月比	-13）
女	7,083人（前月比	-13）
世 帯 数	8,345世帯（前月比	-17）
うち外国籍住民	1,192人（前月比	-1）





消費者コーナー 俱知安消費者協会

秋開催！イベントのお知らせ

①消費生活展（現品無くなり次第、終了）

■日時／11月2日(土)～5日(火)
10時～16時※最終日14時終了
■場所／文化福祉センター ロビー
■内容／展示、地産地消コーナー、豆類の展示と頒布など

②俱知安町男女平等参画講演会

■日時／11月27日(水)13時15分～
■場所／文化福祉センター中ホール
■講演／冬の寒さに負けるな！
～生活にチョイ足しエクササイズ～
■講師／JA北海道厚生連俱知安厚生病院
杉崎裕一氏（理学療法士）
皆様のご来場・ご参加お待ちしております。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

強化週間（11月13日(水)～19日(火)）

■強化週間中の受付時間／平日は8

時30分～19時、土日は10時～17時

■町札幌法務局人権擁護部

☎011-709-2311

幼少年剣道体験教室

■開催日時／11月10日(日)14時～15時頃

■場所／総合体育館2階柔剣道室

■対象／幼稚園年長～小学3年生

■内容／礼法、基本動作、竹刀の振

り方・打ち込み、新聞紙切りなど

■参加料／無料※竹刀など貸出可

■講師／俱知安剣道連盟の錬成担当

および少年部担当理事

■俱知安剣道連盟事務局（高橋）

☎090-6217-6431

おさがり掘り出し市

おさがり掘り出し市を今年も開催します。キッズ・ベビー用品やスキーなどの冬物スポーツ用品のほか、制服おさがりプロジェクトも実施して

羊蹄山麓環境衛生組合財政運営の状況について

羊蹄山麓環境衛生組合財政事情説

明書の作成及び公表に関する条例に

基づき、「令和6年度組合予算の上

半期（4―9月）の執行状況」およ

び「令和5年度の組合決算の概況」

を同組合HPにて公表して

います。下の二次元コー

ドから確認できます。

■羊蹄山麓環境衛生組合総務係

☎22-0211





ぼくたち わたしたち
くっちゃん子

俱知安ですくすく育つ子どもたちです。「こんな子に育ってほしい！」ご家族の願いも併せて紹介します。
☎総合政策課広報広聴係 ☎ 56 - 8001

※ 4・10 カ月児健康診査を受診した子どもで、保護者が同意した場合のみ掲載しています

子育て支援センターだより

12月の広場のお知らせ

あいあい広場（0歳） 12月 5日(木)
きらきら広場（1歳） 12月 12日(木)
のびのび広場（2・3歳） 12月 19日(木)
どの広場も 10時からクリスマス飾り作りと誕生月のお子さんの誕生会を行います。

■申込／11月5日(火)9時30分～



広場ってなあに？



月に一度、0歳、1歳、2・3歳の親子が集まり、お子さんの誕生会や制作などを行います。お母さん対象のゲームもあり、同年齢のお子さんがあるお母さんたちと交流を持つことができます。申込については毎月の広報をご覧ください。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。

子育て支援センター（南3東5ぬくぬく内） ☎ 55 - 8355 FAX 55 - 8377
開所時間 9時30分～12時、13時30分～16時
休所日 日曜日、祝日

毎年、11月8日は「いい歯の日」
お口の健康に気を付けてみましょう！

日本歯科医師会・厚生労働省は、平成5年より「い（1）い（1）歯（8）」の語呂合わせで11月8日を「いい歯の日」と制定しています。改めて歯と口の健康について確認してみましょう。
口腔ケアはなぜ大切か

口腔ケアは、口の中を清潔にするだけでなく、歯や口の中の病気を予防し、口腔の機能を維持することになります。歯や口の健康を保つことは、「食べる」「話す」「笑う」などの心と体の健康につながり、楽しく生活をしていくうえでとても大切です。

特に、乳歯は永久歯に比べて虫歯になりやすいため、子どもの頃から正しい歯磨きの習慣を身に付けておきましょう。

歯と口の健康を守るために必要な知識をクイズで確認！

- Q1、歯ブラシ交換の時期は？
① 気付いたとき ② 約1カ月 ③ 10回使ったら
- Q2、虫歯になりやすい歯は？
① 奥歯 ② 前歯 ③ 犬歯

Q3、フッ素による虫歯予防で得られる効果は？
① 歯石が付かなくなる
② 口臭が消える
③ 歯の表面を強くする

Q4、歯磨きを始めるタイミングは？
① 歯が生え始めたから
② 1歳 ③ 3歳

Q5、歯磨き後うがいの回数は？
① 1～2回 ② 5～6回 ③ 10回

規則正しい食生活を

市販のジュースやイオン飲料、甘いお菓子を取りすぎてしまうと虫歯になりやすいです。口腔ケアと併せて、糖分が多くなりすぎない食習慣の心掛けも大切です。家族と一緒にケアを行い、お子さんにも口腔ケアの大切さを伝えていきましょう。

歯に関して心配がある場合は、歯科医院へご相談ください。

☎ 福祉医療課保健指導係 ☎ 22 - 1144

【クイズの答え】
① 50、② 40、③ 30、④ 20、⑤ 10

10名がすこやかシルバーで受賞
除雪ヘルパーの申請を受付中です



■すこやかシルバー顕彰表彰式
今年のすこやかシルバー顕彰は、10月18日(金)に俱知安町役場にて表彰式を開催しました。

すこやかシルバー顕彰とは満80歳以上の社会参加や自主的な生活を送っている健康な方に対して贈られるものです。

今年は10名の方が受賞されました。受賞された方は、80歳から89歳の女性の方で、心身ともに健康であって、長年にわたって地域社会の発展に寄与されている高齢者の方へ顕彰状が贈られました。



▲すこやかシルバー顕彰の受賞者

■俱知安町除雪ヘルパー派遣事業申請について
今年も除雪ヘルパー派遣事業を実施します。内容は、玄関先や通路、窓周りなど日常生活に支障が生じると認められる範囲で、屋根雪降ろしなどは対象外です。

【対象世帯】（いずれかに該当）

1. 世帯全員が70歳以上
2. 65歳以上の高齢者と障害者または病弱者、障害者と病弱者で構成される世帯
3. 世帯全員が障害者の世帯など

【対象外の世帯】

- 自己の労力により除雪可能な世帯
- 親戚または近隣住民などの協力により除雪可能な世帯
- 冬期間居住していない世帯
- 福祉施設などに入所、入院したことに伴う不在となる世帯

【申請方法】

お住まいの地区民生委員へ申請書を提出してください

【利用料金】

無料

☎ 俱知安町地域包括支援センター ☎ 23 - 0500

感動一点の場

『イワオヌプリ』
1974年 小川原 脩 画



倶知安の市街地から西の方角に目をやるとニセコアンヌプリの右側に独特な山容のイワオヌプリが見えます。6000年前まで活動していた火山で、今も登山口付近は硫黄の臭いがしています。長い年月をかけて自然が造りあげた形状は山麓に生きる人々のふるさとの山として親しまれています。

小川原脩は季節ごとに変化するこの山をよく画題にしています。この作品は紅葉の時期に制作されたのでしょう。明るい青で軽やかに塗られた空。色彩豊かな紅葉が広がる森にどっしりと重量感のあるイワオヌプリが印象的に描かれています。

緩やかな起伏と高低差のある斜面手前の森は緑が生い茂り、奥に見える森は赤や黄色の鮮やかな絵の具で紅葉する木々を表現しています。柔らかいタッチで表現された樹林とは対照的に、山は陰の部分と陽の当たる部分の明暗をくっきりと塗り分け、斜面の所々に見える鋭い線が山肌の荒々しさを表現しています。まもなく訪れる冬を前に、山と森が見せる色彩のショーを一瞬で捉えたふるさとの風景です。

文：金澤 逸子（小川原脩記念美術館 学芸スタッフ）

背伸び消火栓

11月に入り、街中では冬の準備として雪囲いや除雪用具の点検が着々と進んでいますが、通りにある消火栓の形も変わっていることに気付いた方はいますでしょうか。

消防署では、雪がたまりやすく、夏場の高さでは雪に埋もれてしまう場所の消火栓の放水口や開閉用バルブを上にはばさず器材を取り付けて、冬仕様にしているのです。町内に約200カ所ある消火栓のうち、市街地では約6割、郊外でも約3割のものに1.5メートルや1.5メートルの背伸び用の器材を取り付けています。設置している期間は10月末から4月頃までです。

この背伸び消火栓は、当時の北海道新聞記事によると、1975（昭和50）年に他の町の開発例を参考にして倶知安消防署で考案した器材で、町内の鉄工所で製作されました。当時は消火栓の会社でも冬対策用のものがありましたが、高額で買いそろえるのが難しかったため、自前で用意することで安価に消火栓を冬仕様にするのができたそうです。

しかし、倶知安は雪のとても多いところなので、翌年1月の新聞記事には「背伸び消火栓、沈没」という記事があり、2メートルくらいに伸びた消火栓も埋まるほどの積雪があったそうです。消防署によると、降雪期は月1回の除雪と大雪時の除雪が欠かせないそうです。

文：今井 真司（倶知安風土館 学芸補助員）

ふるさと探訪

499回



背伸び消火栓

展覧会のお知らせ

■第1展示室

開館25周年記念第66回麓彩会展

1958年、小川原脩をはじめとする8人の発起人により創設された「麓彩会」。倶知安にゆかりのある作家たちの近作を通じて、多彩な美術を紹介します。

会期：開催中～令和7年2月2日(日)

■第2展示室

開館25周年記念麓彩会と仲間たち展

小川原脩とともに麓彩会を創設、活動した作家たちの当館所蔵作品を紹介します。

会期：開催中～12月1日(日)

アート・イベントのお知らせ

■土曜サロン

世界美術館紀行

フランス・パリにあるオルセー美術館に収蔵されているマネやクールベの作品を鑑賞します。

日時：11月16日(土)14時～14時40分

会場：映像ルーム（無料）※予約不要

お相手：金澤逸子（学芸スタッフ）

おとなの手しごと（30）ピカピカのオーナメントを作ろう

ねんどのモチーフに色を塗ってクリスマスオーナメントを作ります。

日時：11月30日(土)14時～16時 会場：ロビー（無料）

定員：10名※要予約、高校生以上、親子可

予約受付：電話申込（☎21-4141）

■ロビー展示

第17回絵画コンクール「ふるさとを描こう」作品展

絵画コンクールに応募のあったこどもたちの作品、全190点をロビーに展示します。

日時：11月3日（日・祝）～12月1日(日) 会場：ロビー（無料）

■文化の日（11月3日）は美術館・風土館無料開放日

「自由と平和を愛し、文化をすすめる」文化の日は、小川原脩記念美術館・倶知安風土館は、終日無料開放します。

【イベントも開催します】どうぞお立ち寄りください。

○小川原脩記念美術館

- ・ふるさとを描こう絵画コンクール表彰式10時～
- ・友の会「フェルトワークショップ」11時～（20名※予約不要）
- ・友の会「ポストカード・ペーパークラフト配布」終日

○倶知安風土館

- ・「ビート（甜菜）から砂糖を作りませんか」10時～12時（参加料無料） 場所：体験学習室

ミュージアム通信

小川原脩記念美術館 ☎21-4141

観覧料：一般 500円（400円）

高校生 300円（200円）

小中学生 100円（50円）

倶知安風土館 ☎22-6631

観覧料：一般 200円（100円）

高校生以下、美術館観覧者無料

開館時間は9時～17時
入館は16時30分まで
※（ ）内は10名以上の団体料金
11月の休館日 毎週火曜日
★3日の文化の日・美術館開館記念日は
美術館・風土館観覧無料

裏小樽モンパルナス

それは、小樽駅から割と近い梁川通りにある複合文化施設。まずもってこの名前がすこぶるカッコイイ。

築百年の古民家を含む三つの空き店舗を、クラウドファンディングを活用しつつ改修。レンタルアートスペースや民泊、飲食や物販も可能な場所として、今年の5月にリニューアルオープンしたようです。

実際に来てみれば、私の好きなラーメン店や小樽中央市場の近くで、何度も通ったことのある場所でした。

このときは新聞の記事で、小樽在住の作家11人によるグループ展を紹介していきまして、小樽市民ギャラリーでは大型作品中心の展示、梁川通りでは小作品やグッズ販売といった、マルチな展示方法。作家さんと施設についてお話しもできました。

以前から映画祭や芸術祭も開催されており、今後もアート・カルチャーの発信拠点として要注目なのです。

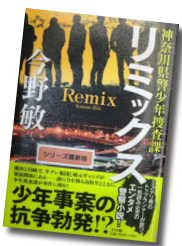
館長 福原 秀和



公民館 3 階図書室

10～18 時（日曜は 17 時まで、毎週月曜休室）
※ 28 日（木）は図書整理日のため休室

11 日 1 日（金）より『古本市』開催！
※ 本がなくなり次第終了



リミックス 神奈川県警少年捜査課

著者：今野敏



愛しさに気づかぬうちに

著者：川口俊和



迷惑な終活

著者：内館牧子



もらう×増やす×出費を減らす 年金最大化生活

著者：社労士みなみ



絵本館

10～18 時（日曜は 17 時まで、毎週水曜休館）
※ 26 日（火）は図書整理日のため休館



おなかのあかちゃん、 もういいか〜い？

著者：豪田トモ
絵：いけみやみな



クジラがしんだら

著者：江口絵理
絵：かわさきしゅんいち
監修：藤原義弘



子どもを全力で守る本

著者：中井宏、岡真裕美
絵：上田バロン



猫田博士の心理テスト

著者：清田予紀
写真：南幅俊輔

祝 ニセコ羊蹄広域 倶知安厚生病院

地域に無くてはならない「倶知安厚生病院」。

ですが、旧棟は大きな地震に「倒壊の恐れアリ！」と診断。東日本大震災、熊本地震などの悪夢をわがまちに置き換えて想像する。いても立ってもいられない、「急がねば！」。しかしながら、病院経営者から整備事業費の捻出は困難であることを告げられる。「地域医療を守る」とは？、自問自答を繰り返す。そして近隣の町村長に相談。真正面から向き合い続けた。そして、羊蹄山麓 7 町村に加え、島牧村・寿都町・黒松内町・共和町・岩内町・泊村・神恵内村の計 14 町村の住民の皆さまのご理解をいただく。本当にたくさんの温かいご支援をもって、ついに新棟がオープン！

『JA 北海道厚生連 ニセコ羊蹄広域 倶知安厚生病院』と正式名称も新たに。「地域医療を守る」とは？これからがスタートだ。



▲ スイス給食（9 月 26 日）

／ 今日は何を食べよう？ ／

☆ う ま み た っ ぷ り 味 噌 汁 ☆

● 材料（4 人分）

水カップ 3（600ml）、昆布ひと切れ、かつお節（小）1 パック、なめこ 1 袋、好きなきのこ 100g、絹豆腐 150g、みそ大さじ 2、牛乳大さじ 2、ネギお好み



1 人分 エネルギー 62 kcal
塩 分 1.3 g

● 作り方

- ① 鍋に水と昆布、かつお節を入れる。
- ② ①が沸騰したら、昆布を取り出し、全てのきのこを入れて火が通ったら、豆腐を一口大に切って入れる。
- ③ みそと牛乳を混ぜておく。* 事前に合わせるのがポイント！
- ④ ②の火を止め、③を溶かし入れ、お好みでネギを入れる。

* だし 2 種類に、きのこも合わせることでうまみアップ！
* 牛乳のコクで少ないみそでもおいしく食べられます
* だしを取った昆布は刻んで、具にしてもおいしいです

ちょっとした工夫で、塩を減らして元気に生活しましょう

先月号では、町の健康課題は「高血圧」で、自分でできる高血圧予防として、塩分を減らすことをお伝えしました。

今月号では、実際にどんな工夫ができるかをお伝えします。

＜塩分を減らす工夫＞

- ・ 麺類を食べるときは汁を残そう（塩分 2～3g カット）
- ・ みそ汁を食べるときは野菜をたっぷり入れよう
- ・ だしを使っとうまみを出そう
- ・ お漬物を食べるときは小さめのものを選ぶ
- ・ みそ汁と漬物は別々に食べよう
- ・ しょうゆをつけるときはちょこっとつけよう

管理栄養士 小屋畑麻未

文字一志